

## 組織・運営

### 1 組織・運営の概況

障害のある子どもの教育を巡って様々な変化がある中で、平成14年12月、新しい「障害者基本計画」及び「重点施策実施5か年計画」(新障害者プラン)が決定されたことなどから、本研究所が我が国の特殊教育のナショナルセンターとしての機能の一層の充実を図り、その役割を果たしていくこととしている。

本研究所では、従来、研究活動、研修、情報普及、教育相談等の業務を実施するに当たって、障害種別の組織による対応をカバーするため各種委員会で企画立案するなどの体制で行ってきたところであるが、このような認識のもとに、文部科学省の「21世紀の特殊教育の在り方について(最終報告)」(平成13年1月)及び「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」(平成15年3月)等を踏まえつつ、組織として新たな課題に柔軟かつ弾力的に対応するとともに本研究所の業務を機能的かつ効率的に実施するため、平成14年度から、課題重視型の部門による組織に再編することについて検討を行い、平成15年度中に組織再編案を取りまとめたところである。

平成15年度においては、この組織再編案に基づき、平成16年4月からの新組織による業務運営に円滑に移行するため、平成15年度事業を実施しつつ、並行して事務事業の割振りや職員配置を検討した上で、平成15年10月から再編後の組織に対応した企画部門、研修部門及び情報部門の各部門の実行グループを編成して作業を進め、平成16年4月から新組織による業務運営をスタートしたところである。

平成15年度における組織・運営の概況及び再編後の組織については、以下のとおりである。

#### (1) 管理運営組織

##### ア 運営委員会

国立特殊教育総合研究所には、研究所の管理及び運営に関する重要事項について外部の有識者から助言を得る場として、組織規則により運営委員会を設けている。

運営委員会は、主として前年度の事業報告、翌年度の事業計画について意見を頂くとともに、事業報告については、研究所の事業に対する外部からの評価も行うこととしている。委員は、学校関係者、教育委員会関係者のほか、福祉・医療・労働関係者、学識経験者など幅広い方々を委嘱し、運営委員会を20名以内で構成している。また、運営委員会には、本研究所の研究活動の改善向上に資するため、外部評価部会を平成15年4月に設置している。

平成15年度の運営委員会は2回開催された。第1回は、平成15年6月に開催され、研究活動外部評価の結果、平成14年度事業報告及び組織再編について審議された。特に、平成14年度事業報告については、本委員会での意見を踏まえ、平成14年度事業報告書を作成し、本研究所が独立行政法人となって2年目の評価を受けるための重要な基礎資料となった。第2回は、平成16年3月に開催され、業務実績評価の反映、組織再編及び平成16年度事業計画等について審議されたほか、平成14年度と同様に平成15年度の研究活動についても外部評価を行うことが決定された。

##### イ 役員会

研究所における業務の適正かつ円滑な執行を図るため、平成14年度から理事長、理事及び監事で構成する役員会を設けている。

役員会は、理事長が主宰し、業務方法書、規則・規定の制定改廃、中期計画、年度計画、予算、決算ほか研究所の管理運営に関する重要事項について審議することとし

ている。平成15年度は、4回開催されている。

#### ウ 総合連絡会議

研究所の管理運営及び事業に関する意志決定は、理事長に一元化している。その上で、研究所における管理運営及び事業の円滑な推進に資するため、理事長の総括のもとに総合連絡会議及び各種委員会を設けてきたところである。

総合連絡会議は、理事長が主宰し、理事、各部長、総合政策情報センター長、教育相談センター長、分室長及び国立久里浜養護学校長で組織し、この会議においては、研究所の管理運営（人事に関する事項は除く。）及び事業にかかる重要事項並びに国立久里浜養護学校との相互協力に関し報告、連絡、意見交換等を行うこととし、原則月2回開催した。

本会議は、研究所の組織再編により発展的に解消し、平成16年4月から新たに、研究所の管理運営及び事業にかかる重要事項に関して連絡調整等を行うことを目的として総合調整会議を設置するほか、研究所の円滑・効果的な業務運営について協議等を行う運営企画会議を設置している。

#### エ 各種委員会

種々の事務・事業等を円滑かつ機動的に実施するために、次のような各種委員会を設けてきた。

これらの委員会は、平成15年度において年間2～14回開催された。委員会の審議結果のうち重要な事項は、委員長から、理事、理事長に報告され研究所の決定となった。また、委員会には、例えば、情報・普及委員会に紀要編集委員会などの小委員会を設けるとともに、適宜ワーキンググループを設けるなどして機動的に運営してきた。

平成16年4月からは、研究所の組織再編に伴い、各種委員会についても改組を行い、一部の委員会については、その機能を新組織（企画部、教育支援研究部、教育研修情報部又は教育相談センター）に移行している。

#### 各種委員会一覧及び再編後の概要

平成16年3月まで			平成16年4月～
名称	目的		再編の内容
研究委員会	実際の・総合的研究の円滑な推進に資する。	⇒	企画部、教育支援研究部へ機能を移行。
研修委員会	特殊教育関係職員に対する研修の効率的な運営に資する。	⇒	教育研修情報部へ機能を移行。
認定講習委員会	研究所が実施する免許法認定講習の円滑な運営を図る。	⇒	(変更なし)

研究所・学校協力推進委員会	研究所及び国立久里浜養護学校の研究及び教育活動における相互協力を円滑に推進し、両機関の一体的な運営を図る。	⇒	研究所・学校連絡会（仮称）へ移行。
教育相談委員会	教育相談の円滑な実施を図る。	⇒	教育相談センターへ機能を移行。さらに、教育相談に関し必要な連絡調整を図るため、新たに同センター内に教育相談連絡会議を設置。
情報・普及委員会	研究成果の普及・情報化及び各種データベースの管理充実を図るとともに、個人情報の扱いについて検討する。	⇒	教育研修情報部へ機能を移行。
国際交流委員会	海外の特殊教育に関する情報の収集、海外の特殊教育関係機関等との交流に関する計画等の立案及び必要な業務の実施、APEID 特殊教育セミナー開催に必要な計画等を立案し、その実施に当たる。	⇒	企画部へ機能を移行。
施設環境委員会	施設の効率的利用と環境整備を図る。	⇒	（変更なし）
評価委員会	研究所の設置目的を達成するため、事務・事業等にかかる点検、評価に関し必要な事項を定める。	⇒	委員長に理事長をあてることとし、企画部に評価担当を設け、組織を強化。

## エ 評価体制

平成15年度事業については、各種委員会において各事業にかかる実績及び自己評価を行い、平成16年度当初にその結果が報告された。平成16年5月にかけて各委員会から報告された実績及び自己評価を評価委員会として検討を行い、事業報告書として取りまとめ、6月開催の運営委員会の意見を踏まえて、最終的に取りまとめた。

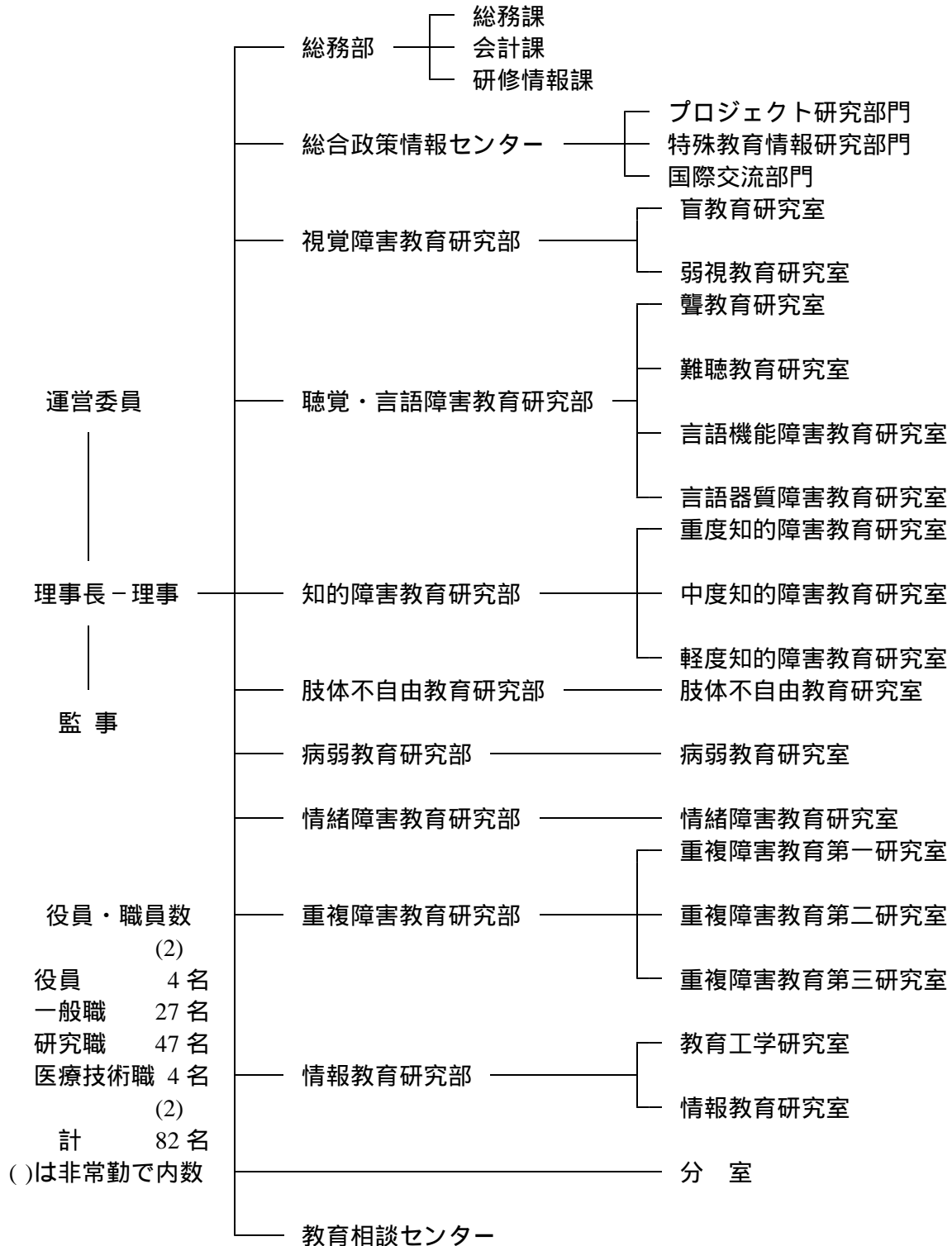
また、研究活動については、平成13年度開催の運営委員会及び文部科学省独立行政法人評価委員会学校教育分科会国立特殊教育総合研究所部会における意見を踏まえ、外部有識者による外部評価を行うこととし、平成15年4月に運営委員会に外部評価部会を設置した。平成15年度についても、4月から5月末にかけて外部評価部会による評価を実施し、6月開催の運営委員会の審議を経て、外部評価（研究活動）結果をまとめた。この外部評価（研究活動）結果は、本事業報告書に反映させている。

(2) 職員と組織

ア 職員の配置

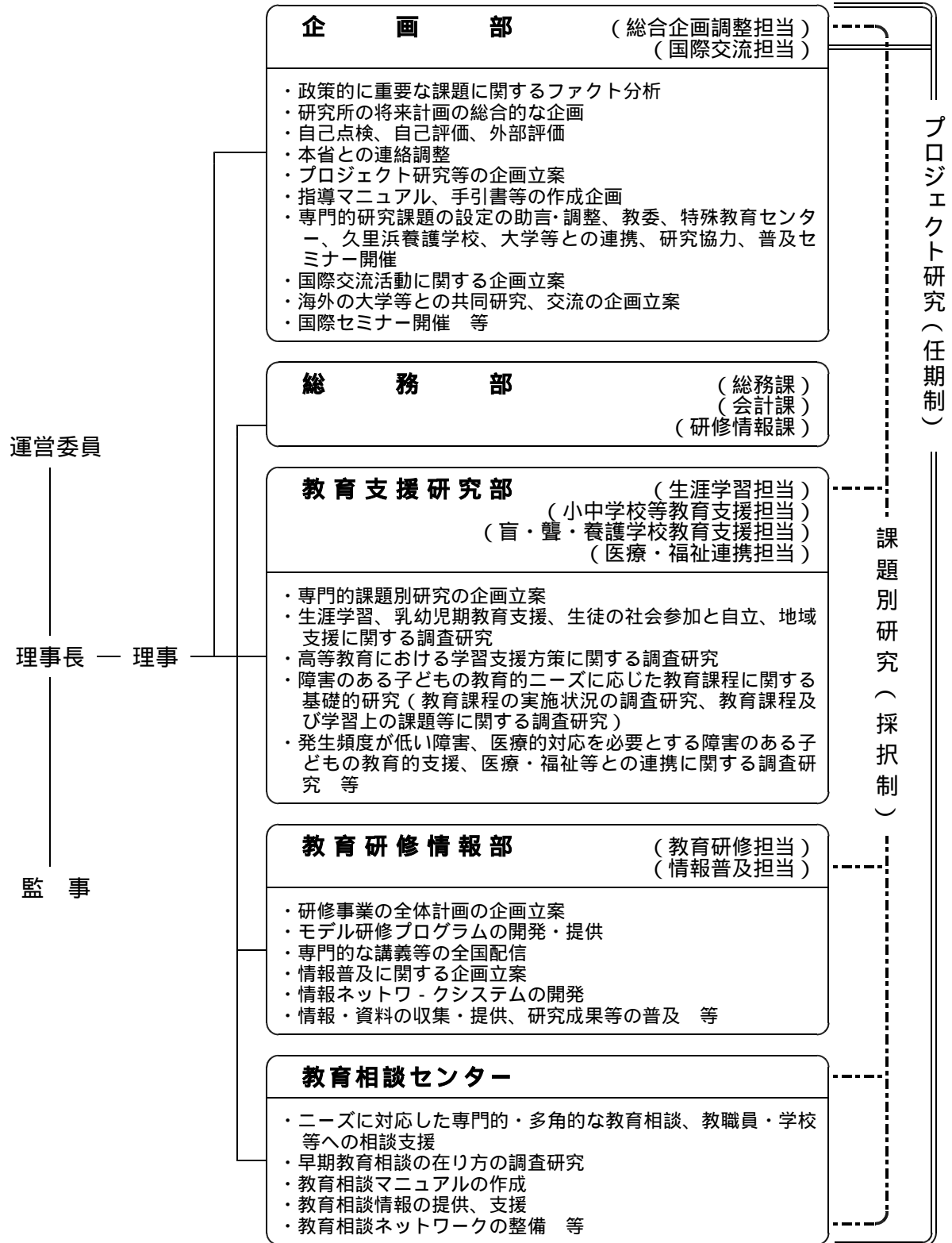
平成16年3月現在の組織と役員・職員数は次のとおりである。

本研究所の組織・機構（平成16年3月現在）



なお、平成16年4月からは、次の組織に再編して業務を開始しているところである。

本研究所の組織・機構（平成16年4月以降）



## イ 人事交流

研究所の活性化や業務の効率的な遂行を図るため、事務職員及び研究職員について人事交流を行っている。

平成15年度においては、事務職員については部課長を除く24名中13名が近隣の国立大学と原則として3年間を期限とする人事交流を行っている。

研究職員については48名中9名が都道府県教育委員会や国立大学と原則として5年間を限度とする人事交流を行っている。このほか、転出者2名(国立大学へ2名)、地方公共団体からの採用者1名があった。

事務職員が比較的少人数である中で、人事交流者は即戦力として大いに活躍している。

また、研究職員の人事交流者については、本研究所が、教育委員会や学校のニーズを把握し、それらの実務や実践に役立つように研究や研修等の諸業務を遂行していく上で重要な役割を果たしている。

## ウ 研究体制等

### (7) 研究部組織

研究所の研究組織は、平成16年3月まで、主として障害種別の研究部組織を基本として、視覚障害教育研究部、聴覚・言語障害教育研究部、知的障害教育研究部、肢体不自由教育研究部、病弱教育研究部、情緒障害教育研究部、重複障害教育研究部、情報教育研究部及び分室で構成し、さらに、各研究部はいくつかの室で構成していた。

平成16年4月以降については、国の政策的課題や教育現場の課題に柔軟かつ迅速に対応するため、前述のとおり組織再編を行い、企画部門(企画部)及び専門部門(教育支援研究部、教育研修情報部及び教育相談センター)を設けている。各部以下の組織としては室を設けず、部門内に、スタッフとして総合研究官(従前の部長相当職)、総括主任研究官(従前の室長相当職)、主任研究官及び研究員を置き、各スタッフは、任期を定めたチーム編成等により各業務に当たるなど機動的な体制を構築し、各部門では、それぞれの業務に応じた研究を行うほか、プロジェクト研究及び課題別研究等として研究活動を開始している。

#### a. プロジェクト研究

政策的課題や教育現場のニーズに基づく緊急の課題に関する実践的・総合的研究は、任期を定めたプロジェクト・チーム編成等により実施し、企画部の研究企画担当に配置されたスタッフが運営する。

#### b. 課題別研究

障害種別等に対応した専門的研究は、教育現場等のニーズの優先度に応じた課題について、採択制により、任期を定めたチーム編成で実施、運営する。

また、分室は、昭和51年5月東京都武蔵野市の国立久里浜養護学校武蔵野教育施設内に設置され、自閉症に関する研究と教育相談を行ってきたところであるが、国立久里浜養護学校の筑波大学の附属学校への転換により、平成16年4月1日で組織再編と併せて各部門との一体化を図った。

### (1) 総合政策情報センター

研究所では、平成13年度から総合政策情報センターを設置し、各研究部を横断する研究、情報ネットワークシステムの開発に関する研究及び海外の特殊教育関係機関との交流に関する事務を行ってきたところである。これは、従前の研究組織が原則として障害種別で構成されていたことから、障害種別を超えて全所的に横断的・総合的に取り組むべき課題について、それらを機動的に実施することを目的に設置し、プロジェクト研究部門、特殊教育情報研究部門及び国際交流部門を設けて、

そのスタッフは各研究部等の所属職員の兼務により運営していたが、平成16年4月の組織再編にともない、同センターは発展的に解消し、その機能は企画部及び教育研修情報部へ移行されている。

(ウ) 教育相談センター

研究所では、特殊教育に関する家庭からの相談に応じ、指導、助言及び援助を行うため教育相談センターを設置している。同センターには、教育相談部門、診療部門及び教育相談研究室を設置し、専任の心理療法士、脳波測定員及び看護師を配置するほか、医師資格のある研究職員及び非常勤医師を配置し、教育相談業務にはこれらの職員とともに研究職員が当たった。

平成16年4月の組織再編に当たり、同センターは、組織として新たな課題への柔軟かつ弾力的な対応を可能とするため、教育相談部門、診療部門及び教育相談研究室を廃止してより大括りな組織に改めるとともに、特殊教育センター等での対応が困難な高度な専門性が求められるケースの教育相談や、教職員の相談への対応、特殊教育センター等の教育相談活動への支援を開始している。

エ 事務組織

(ア) 事務組織

事務組織は、総務部に総務課、会計課及び研修情報課の三課により構成されている。

なお、転出者や退職者の後任の業務や新規事業への対応に当たっては、常勤職員の補充をせず派遣職員により措置するなど、人件費の抑制を図り、業務運営の効率化を推進している。

(イ) 事務の効率化

事務の効率化を進めるため、インターネットやイントラネットを活用した所内の情報提供等を進めた。平成15年度も引き続き、会議開催通知の電子メール化、各種の届出や申請書類（勤務時間、兼業、出張、物品請求関係等）のイントラネットでの提供、イントラネットで会議室予約を行った。なお、電子化した各種の届出や申請書類については、イントラネットでの提供の他、電子メールでの提供を積極的に進め、事務の効率化を図っている。

ペーパーレス化は、平成15年度も引き続き推進し、事務・事業のための資料等を電子化しイントラネットによる共有化を進めるとともに、複写配布物の低減、会議資料の両面刷りを励行している。

(ウ) 職員研修

職員の意識啓発と職務遂行能力の向上のために、内部研修の実施及び外部研修の活用を行っている。今後は、全職員が、その役割・使命を十分認識して業務に取り組むよう、研修の充実を図る必要がある。

平成15年度に実施した内部研修及び主な外部研修は次のとおりである。

平成15年度に実施した内部研修・主な外部研修

区分	研修名	主催
内部研修	国立特殊教育総合研究所職員研修 国立特殊教育総合研究所新任職員研修 講演会「評価は何を変えるのか - 三重県の経験した行政システム改革 -」 特別支援教育コーディネーター指導者養成研修の企画運営にかかる研修（ファシリテーター研修）	国立特殊教育総合研究所 国立特殊教育総合研究所 国立特殊教育総合研究所  国立特殊教育総合研究所
外部研修	国立学校等セクシャル・ハラスメント防止等研修会 給与実務研修会 情報システム統一研修 評価・監査中央セミナー 国立学校等課長補佐級研修 関東・甲信越地区国立学校等係長研修	文部科学省 （財）日本人事行政研究所 総務省 総務省行政評価局 文部科学省・独立行政法人教員研修センター 東京医科歯科大学・東京外国語大学

(3) 研究員の資質の向上

ア 人事交流

平成15年度においては、9名の研究職員が都道府県教育委員会や国立大学との人事交流者である。これらの人事交流による研究職員は、教育委員会や学校のニーズを直接反映して研究や研修等の諸業務に当たっており、他の研究職員へもよい影響を与えている。

イ 研究員の海外派遣

平成15年度は、延べ32名が海外との交流や実地調査のため渡航した。内訳は、在外研究員1名、プロジェクト研究の実地調査4名、海外交流協定による招聘2名、科学研究費補助金による研究のため22名、その他3名である。

ウ 学位取得状況

平成15年度末現在の学位取得状況は、在職研究職員48名のうち、博士11名、修士40名である。平成15年度に新たに学位取得の届出があった者は、博士2名である。



## 2 平成15年度予算及び決算

### 収入の部

(単位：千円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
運 営 費 交 付 金	1,185,425	1,185,425	0	
14年度運営費交付金債務	3,709	3,709	0	
施 設 費 補 助 金	243,920	243,920	0	
14年度施設費補助金繰越	271,022	271,022	0	
雑 収 入	251	1,062	811	
受託事業等(間接経費含む)	2,790	2,790	0	
消 費 税 還 付 金 収 入	0	10,427	10,427	14年度消費税還付金
合 計	1,707,117	1,718,285	11,238	

### 支出の部

(単位：千円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
運 営 事 業 費	1,189,385	1,102,631	86,754	内訳別紙のとおり
施 設 整 備 費	514,942	496,010	18,932	"
受託事業等(間接経費含む)	2,790	2,790	0	
合 計	1,707,117	1,601,431	105,686	

## (1) 平成15年度運営事業費の予算及び決算額

(単位：千円)

14年度 決算額	事 項	15年度			備 考
		予 算 額	決算額	差 額	
782,172	役 職 員 給 与	797,732	743,115	54,617	
773,135	役職員給与	783,791	743,115	40,676	後任補充の繰延
9,037	退職手当	13,941	0	13,941	留任に伴う繰越等
1,076	非 常 勤 職 員 手 当	0	920	920	非常勤医師の手当（教育相談）
85,132	一 般 管 理 経 費	56,615	80,390	23,775	
63,866	一般管理経費	45,533	62,960	17,427	職員1名を非常勤職員
13,530	各所修繕費	7,373	12,747	5,374	
7,736	運営費交付金債務	3,709	4,683	974	移転費に支出
63,955	一 般 研 究 経 費	96,255	52,888	43,367	下記経費 9,261 千円含む
73,059	特 別 研 究 経 費	77,478	47,159	30,319	下記経費 9,261 千円含む
58,704	研 修 ・ 講 習 事 業 経 費	32,194	51,889	19,695	下記経費 20,005 千円含む
124,325	情 報 ・ 普 及 事 業 経 費	110,375	109,893	482	下記経費 3,362 千円含む
3,052	教 育 相 談 事 業 経 費	2,321	3,377	1,056	下記経費 1,321 千円含む
13,850	国 際 協 力 研 究 経 費	9,463	10,651	1,188	
5,623	分 室 事 業 経 費	6,952	2,349	4,603	
1,210,948	計	1,189,385	1,102,631	86,754	

\* 各事業ごとの経費を明らかにするために、各事業の運営に必要な経費としての光熱水料及び資料整理等の経費（43,210千円）を、それぞれの事業経費に計上した。

\* 予算額と決算額の差額（86,754千円）については、3年計画の最終年次としての研究管理棟耐震補強等工事の完了が年度末に及び16年度当初に発生する各組織の全面移転等の経費（引越費用・什器整備・床等改修・ホームページの再構築など）と15年度終了の研究報告書印刷費、役員の留任に伴い17年度に繰り越した退職手当として支出する。

## (2) 施設整備費

(単位：千円)

項 目	棟 名 称 ・ 規 模	予算額	契約金額	差 額	備 考
研究管理棟耐震補強 電気室移設等工事	研究管理棟 R3 7,442 m <sup>2</sup>	271,022	252,158	18,864	久里浜養護学校分の電気 切分けを学校で別途措置
研究管理棟耐震補強 工事(その3)	研究管理棟 R3 7,442 m <sup>2</sup>	243,920	243,852	68	
計		514,942	496,010	18,932	

\* 本研究所の建物は、現在築31年を経過し経年劣化が激しいため平成13年度から平成15年度にかけて3年計画で耐震補強工事と改修工事を実施しており、平成14年度補正予算繰越に伴う研究管理棟電気室の移設工事と平成15年度予算の研究管理棟3階部分の工事を行う。

## (3) 平成15年度自己収入予算及び決算額

(単位：千円)

平成14年度 決算額	事 項	平成15年度			備 考
		予算額	決算額	差 額	
1,300	寄 附 金	0	0	0	
263	資 産 貸 付 収 入	232	417	185	
64	文 献 複 写 料 収 入	19	93	74	
2,478	雑 益	2,790	3,282	492	科学研究費補助金間接経費他
22	受 取 利 息	0	60	60	
4,127	合 計	3,041	3,852	811	

### 3 まとめと今後の課題

当研究所の管理運営及び事業については、理事長が一元的に意志決定している。

自己評価については、所内に評価委員会を設置し、各事業の実績について分析し、今後の課題について検討を行った。外部評価については、外部の有識者で構成される運営委員会を設け、自己評価報告書等について意見聴取し、審議を行うとともに、平成14年度に引き続き、平成15年度の研究活動について外部評価を実施するなど、適切に対応できたと考えている。

研究組織については、新たな課題に柔軟かつ弾力的に対応するとともに本研究所の業務を機能的かつ効率的に実施するため、課題重視型の部門による組織に再編することについて検討し、最終的な組織再編案を取りまとめた。さらに、新組織による業務運営の完全スタートを行うため、平成15年度事業を実施しつつ、事務事業の割振りや職員配置を検討するとともに、並行して事務事業の割振りや職員配置を検討した上で、再編後の組織に対応した企画部門、研修部門及び情報部門の各部門の実行グループを編成して作業を進め、平成16年4月から新組織による業務運営をスタートしたところである。今後、再編後の組織による業務を早急に軌道に乗せ、国の特殊教育のナショナルセンターとして、国の政策的課題や教育現場の課題に柔軟かつ迅速に対応できる体制づくりが必要である。

人事交流については、研究所の活性化や業務の効率的な遂行に役立っており、今後とも教育委員会や国立大学等と積極的な人事交流を実施していく必要がある。

事務の効率化については、一定程度のペーパーレス化を図っているが、なお、一層の改善が必要である。

一般管理費等の効率化については、旅費・交通費の支給基準の見直しや、省エネの徹底による経費の削減になお一層の努力が必要である。

科学研究費補助金（外部資金）の確保に向けては、国立大学の独立法人化に伴い益々の激化が予想されるので、基盤研究等の大規模研究プロジェクトの活用のための所内の意識向上を図ることが必要である。